

## 受入市町村等情報の収集について（要領）

### 1．目的

法人の農業への参入を支援するため農業委員会等が行う農地利用調整活動の円滑な実施に資するとともに、農業への参入を希望する法人に対して参入に必要な情報を提供するため、特定法人や農業法人の参入を希望する市町村等の情報（希望）を収集し、全国農業会議所のホームページにおいて公開する。

### 2．情報収集の方法

全国農業会議所は、都道府県農業会議ならびに、特定法人貸付事業に取り組む市町村等に対し直接、市町村等情報の提供を依頼する。

都道府県農業会議は、都道府県や市町村、市町村農業委員会等の協力を得ながら、特定法人や農業法人の参入を希望する市町村等に対し、情報提供を促す。

情報の提供を希望する市町村等は、予め登録を行った上で、全国農業会議所ホームページ「特定法人等農業参入相談コーナー」の「市町村等受入情報」のサイトに併設される「受入市町村等情報登録サイト」において、登録フォームに必要な事項を入力し、全国農業会議所に送信する。

受入市町村等情報を受信した全国農業会議所は、送信元の情報提供市町村等との間で登録内容の確認を行った上で、受入情報をホームページに掲載する。

なお、全国農業会議所は受入情報の提供に関するニーズを把握するため、特定法人貸付事業に取り組む市町村等に対しダイレクトメールで意向把握を行う。

### 3．情報公開の方法

収集された受入市町村等情報は、「市町村等受入情報」のサイトにおいて公開される。公開にあたっては、同ページで公開される既参入企業等の事例については、企業名は実名を示さない（アルファベットの頭文字で(株)C等と標記する）こととする。

### 4．情報の内容

市町村名（市町村基本構想の改訂年月）

市町村の農業概要等（管内の農地面積、気候、主な農産物等々）

市町村受入情報（事業実施区域名（大字名、集落名等）、事業実施主体名、賃借権その他基本構想に盛り込むべき事項）

一般企業の参入事例（管内で参入した企業等の農業参入の概要を記載）

インフォメーション（担当者からのメッセージ）（自由記入、字数制限あり）

問い合わせ先（担当課名、電話・FAX等の連絡先）

### 5．備考

全国農業会議所の「特定法人等農業参入相談コーナー」のHPで行う市町村等情報の提供は、農業への参入を希望する法人や農業法人等向けに情報発信を行うものであるが、参入を希望する法人等からの問い合わせに対しては簡単な相談等には対応するものの、具体的な農地のあっせん・仲介等を行わないので、参入のより具体的な対応については、登録した市町村等においては、責任をもって対応下さるようお願いする。

情報提供にあたっては、「特定法人等情報収集提供活動実施規程」にもとづく実施をすることとしている。